

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月26日
【会社名】	フィンテック グローバル株式会社
【英訳名】	FinTech Global Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉井 信光
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号 目黒セントラルスクエア15階
【電話番号】	03-6456-4600
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 上席執行役員 千田 高
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号 目黒セントラルスクエア15階
【電話番号】	03-6456-4600
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 上席執行役員 千田 高
【縦覧に供する場所】	フィンテック グローバル株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区今橋三丁目 2 番20号 洪庵日生ビル 1 階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、特定子会社の異動を伴う株式譲渡を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、株式の譲渡が完了いたしました。これに伴い、当社において特定子会社の異動並びに当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金又は出資の額及び事業の内容

飯能地域資源利活用合同会社

名称	飯能地域資源利活用合同会社
住所	埼玉県飯能市大字宮沢327番6
代表者の氏名	代表社員 一般社団法人飯能地域資源利活用 職務執行者 荒川 和也
出資の額	750百万円
事業の内容	・不動産の取得、保有及び処分 ・不動産の賃貸及び管理 ・不動産特定共同事業法に基づく特例事業 ・前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事項

メツァ 2号投資事業有限責任組合

名称	メツァ 2号投資事業有限責任組合
住所	東京都品川区上大崎三丁目1番1号 目黒セントラルスクエア15階
代表者の氏名	無限責任組合社員 株式会社テンダネス
出資の額	636百万円
事業の内容	株式若しくは新株予約権又は企業組合の持分の取得及び保有

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

飯能地域資源利活用合同会社

a. 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： - 個

異動後： - 個

b. 総株主等の議決権に対する割合

異動前： - %

異動後： - %

メツァ 2号投資事業有限責任組合

a. 当社の所有に係る当該特定子会社の出資の総額に対する割合

異動前： 99.9%

異動後： - %

b. 当社の所有に係る当該特定子会社の業務執行の権限に対する割合

異動前： - %

異動後： - %

(注) 1．当該異動の対象となる特定子会社は、投資事業有限責任組合であるため、「議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」については、「出資の総額に対する割合」及び「業務執行の権限に対する割合」を記載しております。

(注) 2．業務執行の権限は無限責任組合員が保有しており、有限責任組合員である当社は保有しておりません。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

a. 飯能地域資源利活用合同会社

当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、当社が保有する子会社の株式会社ムーミン物語（以下、「ムーミン物語」）株式の一部について、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号に基づくムーミン物語の自己株式取得によって無償譲渡すること、及びMoomin Characters Oy Ltd及びR&B Licensing ABに無償譲渡することを決議し、2026年3月26日付で株式譲渡契約を締結し、株式の譲渡が完了いたしました。

また、当社の連結子会社メッツァ2号投資事業有限責任組合（以下、「メッツァ2号」）は、2026年3月26日、保有するムーミン物語全株式について、ムーミン物語の自己株式取得によって同社に無償譲渡することを決定し、2026年3月26日付で株式譲渡契約を締結し、株式の譲渡が完了いたしました。

これらにより、ムーミン物語に対する当社及びメッツァ2号の議決権所有割合は84.64%から14.98%となったことから、ムーミン物語は子会社に該当しなくなりました。これに伴い、ムーミン物語が匿名組合出資を行う等の関係があることから、連結財務諸表に関する会計基準等における支配力基準により子会社としてきた飯能地域資源利活用合同会社（特定子会社）は、子会社に該当しなくなりました。

b. メッツァ2号投資事業有限責任組合

メッツァ2号は企業投資を目的とする投資事業有限責任組合であり、当社はムーミン物語への出資についてメッツァ2号を通じた方法でも行ってきました。上記a.に記載のとおり、メッツァ2号は2026年3月26日、保有するムーミン物語の全株式を譲渡しました。これにより、メッツァ2号はムーミン物語株式の運用を終了したことから、メッツァ2号の唯一の有限責任組合員である当社が2026年3月26日開催の取締役会で、メッツァ2号の無限責任組合員が提案したメッツァ2号の解散に同意することを決議したので、メッツァ2号は2026年3月26日付で解散することを決定しました。

異動の年月日

a. 飯能地域資源利活用合同会社

2026年3月26日

b. メッツァ2号投資事業有限責任組合

2026年3月26日付でメッツァ2号は解散を決定しましたので、必要な手続が完了次第、清算終了となる予定であります（2026年7月下旬を予定）。

2. 当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告内容）

(1) 当該事象の発生年月日

2026年3月26日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

上記1.に記載のとおり、当社は当社が保有する子会社のムーミン物語株式の一部について、2026年3月26日付で譲渡いたしました。また、当社の連結子会社メッツァ2号は、同組合が保有するムーミン物語全株式について、2026年3月26日付で譲渡いたしました。

当社は、2017年7月に飯能地域資源利活用合同会社にムーミンパレーパークの不動産を譲渡（譲渡額2,000百万円、簿価443百万円）した取引を金融取引として会計処理していましたが、上記株式譲渡により飯能地域資源利活用合同会社が子会社でなくなったため、当該不動産譲渡について売却処理を行い、譲渡益を認識することにより、連結及び個別決算で特別利益を15億円程度計上する見込みとなりました。また、本株式譲渡により連結決算で特別損失に係る会社株式売却損を5～6億円計上する見込みであるほか、ムーミン物語及び飯能地域資源利活用合同会社を含む当社グループ間で発生した取引の解消や見直しなどにより、損益が発生する可能性があります。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象による影響は、精査中につき未定であり、判明次第、本臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。